

**お知らせ**  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
企画グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

**平成30年度の認定こども園入園申請を受け付けます**

平成30年度の認定こども園入園認定申請を受け付けます。入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出して下さい。

**受付期間**  
11月6日(月)から12月15日(金)まで

※受付期間を過ぎた場合は、第1次の入園協議対象となりませんので、期限厳守で提出して下さい。

**未登記家屋の所有権移転・取壊しの届出について**

未登記家屋（法務局に登記をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いいたします。名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要ですのでご持参ください。なお、届出の用紙については、**税務収納グループ**窓口にありますのでお申し出ください。

また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

**問い合わせ先**  
住民企画課税務収納グループ  
☎ 76-2151  
(内線220・221)

**年末調整説明会のお知らせ**

平成29年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願いいたします。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりま

して下さい。

**申請書配布・受付場所**  
・認定こども園こども杜  
7時30分から18時30分  
・役場福祉担当①番窓口  
8時30分から17時15分  
(12時～13時除く)

**問い合わせ先**  
保健福祉課  
☎ 76-2151  
(内線277)

**「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内**

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%〔平成29年9月13日現在〕)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
教育ローンコールセンター  
☎ 0570-008656  
(ナビダイヤル)  
または  
☎ 03-5321-8656

すので、当日は税務署から郵送される『年末調整のしかた』『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等をご持参ください。

郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありましたら、当日お渡ししますのでお申し出ください。

**日 時** 11月17日(金)  
午前10時～(開始30分前から受付)

**会 場** 林業研修会館集会所  
**問い合わせ先**  
住民企画課税務収納グループ  
☎ 76-2151  
(内線220・221)

**全国一斉女性の人権ホットライン強化週間**

女性の人権ホットラインでは、女性に対する夫からの暴力(DV)や、ストーカー被害など、女性に関する人権の相談を電話で受け付けています。

下記の期間は、全国一斉強化週間として、受付時間を延長します。

**専用相談電話**  
「女性の人権ホットライン」  
☎ 0570-070-810

**道道3路線が冬期通行止めになります**

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

【11月6日】  
平成30年5月25日

■**二又北見線**  
①二又(町道368号線交点)から最上(道道訓子府津別線交点)  
②最上(道道北見津別線交点)から北見市若松(道道北見美幌線交点)  
【11月24日】  
平成30年5月7日

**問い合わせ先**  
網走建設管理部事業課  
☎ 0152-41-0742

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

【11月6日】  
平成30年5月25日

■**屈斜路津別線**  
①弟子屈町界から上里642番地1  
【11月24日】  
平成30年5月7日

**問い合わせ先**  
網走建設管理部事業課  
☎ 0152-41-0742

**実施期間**

11月13日(月)～19日(日)

**受付時間**  
午前8時30分～午後7時  
(11月18日及び19日は午前10時～午後5時)

※強化週間以降も、電話相談を受け付けています。  
(平日) 午前8時30分～午後5時15分

**問い合わせ先**  
釧路地方事務局  
人権擁護課  
☎ 0154-31-5014

**障害者職業能力開発校平成30年度入校生募集**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年)を募集しています。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

**願書受付期間**  
11月1日～11月20日

**問い合わせ先**  
ハローワーク美幌  
☎ 73-3555  
国立北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地)  
☎ 0125-52-2774



**雪の季節が始まります**

11月になり、地域によっては降雪がみられ、朝晩の気温が氷点下になることも珍しくないと考えられます。季節の移り変わりに伴い、タイヤ交換の時期となりました。

夏タイヤのゴムは、気温が低下するにつれて硬化が進むため、ドイツのタイヤメーカーであるコンチネンタルは、積雪の有無はもちろん、気温が7度を下回る季節にもスタッドレスタイヤの使用を推奨しています。

雪の季節が始まります。新製品のスタッドレスタイヤを着用する場合は、乾燥路で「慣らし走行」を行うことで、性能が発揮されます。雪が降り出してからの装着では遅いです。余裕を持ってタイヤ交換を行ってください。

さて、11月11日から20日まで「冬の交通安全運動」が実施されます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

住民企画課  
住民環境グループ

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**社会に広げよう被害者支援の輪**

犯罪被害に遭うということ、あなたは、そんなことを考えたことがありますか。

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪の被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず

○被害のトラウマによるフラッシュバック  
○被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症  
○生活の立て直しや医療費などの経済的負担  
○周囲の人からの心ない言動による二次的被害

など、様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

**警察相談電話(被害者相談電話) #8103又は☎0120-677-110**  
**民間相談** オホーツク被害者相談室 ☎ 0157-25-1137

**議会報告会を開催します**

議会では、議会の役割やしくみ、議会の活動内容を広く町民の皆さんに知っていただき、ご意見を聞く機会として、下記のとおり「議会報告会」を開催します。

参加者との懇談の時間も予定していますので、多くの方のご参加をお願いします。

昼と夜の2回の開催を予定していますので、ご都合の良い時間にご参加ください。

《開催日時及び開催場所》  
**平成 29 年 11 月 10 日(金)**

**昼の部** 午後2時から…約1時間30分  
さんさん館 (大通)

**夜の部** 午後7時から…約1時間30分  
さんさん館 (大通)

**問い合わせ先** 津別町議会事務局  
☎ 76-2151 (内線 265)

**「架空請求」ハガキに注意!**

Q 昨日、公的機関のようなところからハガキが届いた。「契約不履行による民事訴訟の訴状が提出されたので通知します。取り下げ期日(○月○日)までに連絡なき場合は、給料・不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきます」という内容に驚いた。どうしたらいいか。

A これは、あたかも公的機関のような名称をかたり、不特定多数に送りつける架空請求の手口です。

不安なときは、落ち着いて身近な人に相談するか、消費生活センターに連絡してください。

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎ FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時



**消費生活相談**

Q 昨日、公的機関のようなところからハガキが届いた。「契約不履行による民事訴訟の訴状が提出されたので通知します。取り下げ期日(○月○日)までに連絡なき場合は、給料・不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきます」という内容に驚いた。どうしたらいいか。

A これは、あたかも公的機関のような名称をかたり、不特定多数に送りつける架空請求の手口です。

不安なときは、落ち着いて身近な人に相談するか、消費生活センターに連絡してください。

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎ FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時